

行政評価シート(事後評価)

コード 5-1-3	事務事業名 福祉サービス第三者評価の実施	所管部課 福祉部生活福祉課
--------------	-------------------------	------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	福祉サービスを取り巻く状況を踏まえ、サービス利用者が事業所の内容把握やサービスの選択をする際に必要な情報や、事業者が提供する事業の透明性確保のための情報の提供、サービス提供事業者が利用者のニーズを把握し、それに応えるためにサービスの質の向上への取組を行うことの支援を目的とし、最終的には利用者本位の福祉の実現に資することを旨とする。	根拠法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要 (団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要 (国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額) 等		
	東京都が定める福祉サービス第三者評価制度に則り、民間施設について評価受審費を補助する。受審結果については「とうきょう福祉ナビゲーション」にて公表することを前提としている。 東京都包括補助の対象事業となっており、概ね1/2(サービス種別により10/10)の補助がある。 平成18年度から公設施設(高齢サービス)では、サービス提供事業者が評価機関を選択するという本制度の趣旨に則り、評価受審費相当額を事業委託料の中に含め、継続的に評価受審を行い、公設施設として制度の積極的活用を努めている。 公設の児童デイサービス事業所は、施設の建替え工事等があるため、平成19年度、20年度の評価受審を見送っている。		
	事業開始時期	15 年度	実施形態

事業費データ	項目	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	事業費(A)			5,329	4,672	4,632
財源	国庫支出金・都支出金	千円	3,272	3,256	3,150	5,215
	地方債					
	内: 其他 ( )					
財源	一般財源		2,057	1,416	1,482	657
所要人員(B)	人		0.20	0.20	0.20	0.20
人件費(C)=平均給与×(B)	千円		1,637	1,632	1,632	1,632
臨時職員等賃金(C')	千円					
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円		6,966	6,304	6,264	7,504
単位当たりコスト						
(E)=(D)/ ( 評価受審サービス数( + ) )	千円		387	394	348	2501

評価指標の設定	活動等指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	公立施設の受審件数	実績値	件	8	3	3	3
民間事業者の補助金交付件数	実績値	件	10	13	15		
(指標の説明・数値変化の理由 など) 市内事業者のうちどれだけのサービス種別の評価受審が行われたか。							
評価指標の設定	成果指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	一次 受審済み施設数	目標値 実績値	施設 施設		42 38		40
二次 施設利用者の満足度	目標値 実績値						
(指標の説明・数値変化の理由 など) (一次)公立・民間を含めた受審した施設数(東京都が直接補助した市内の受審済み施設数を含む)。なお、毎年制度改正により対象施設が変更しているため、数値上は減少している。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	評価手法の一つとして利用者調査が含まれており、サービスを受けている人の考えが事業者に伝わり、サービス改善に向けての新たな気づきのきっかけとなっている。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	事業開始の平成15年度から公設施設(高齢)は継続受審をしており、公設施設(障害)も過去3年のうち少なくとも1回は受審をしている。民間事業者の受審数も例年26市の中では上位である。
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	国の介護サービス情報の公表、東京都の指導検査

コード 5-1-3	事務事業名 福祉サービス第三者評価の実施	所管部課 福祉部生活福祉課
--------------	-------------------------	------------------

### 【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	2		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>制度としての見直しは、東京都が検討機関を設け継続的に行っているところであるが、単に評価受審を行うだけでなく、事業者がサービスの質の向上に対しどのような取組を行っているかも考慮した補助制度を検討する必要があると思われる。</p> <p>サービスの透明性の確保の点から、受審実績のある事業者の継続受審だけでなく、新規事業者の受審促進が急務であると思われるが、実施に至っていないのが現状である。</p>
事業の必要性	2			
事業主体の妥当性	3			
直接のサービスの相手方	3			
事業内容等の適切さ	2			
受益者負担の適切さ	2			
市民ニーズの把握	2			

### 【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	2		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>受審施設のサービス向上や施設利用者側のサービス選択に資する制度であり、制度の有用性を高めるため、さらなる受審率の向上や制度PR等が必要である。なお、受審頻度については、毎年実施する必要はないと考えられる。</p> <p>東京都でも制度見直しに向けた検討を進めているところであり、その動向を踏まえつつ、施設利用者が受審施設のサービスの向上を見極められるような制度が構築されるよう、東京都に働きかけていくことも必要である。</p>
事業の必要性	2			
事業主体の妥当性	2			
直接のサービスの相手方	2			
事業内容等の適切さ	1			
受益者負担の適切さ	2			
市民ニーズの把握	1			

### 【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>現行制度における受審率向上や制度PRに努めるとともに、施設利用者が受審施設のサービス向上にむけた取組を見極められるような制度見直しについても、東京都に働きかけられたい。</p>